

| 事業所名 | 従業員規模 | 所在地 | 支援テーマ | 支援回数 |
|-------|-------|--------|-------------------|------------|
| A株式会社 | 4名 | 富山県黒部市 | 3経営体を統合した法人化と経営承継 | 専門家派遣回数 4回 |

相談内容・現状課題

■相談内容

これまで機械の共同利用・作業をしていた3経営体が高齢であるため、合流した形で法人化し、若手後継者を代表取締役にして承継したい。

個別経営体が合流して法人化した場合のメリット、社会保障制度の充実及び補助事業で取得した農業機械等の取扱い等について相談したい。

■現状課題等

法人化時に発生する税務処理と資産の継承について不明点が多い。

- ① 個人事業者の営農資産を設立法人に引き継ぐ際の課題
- ② 補助事業により取得した資産を引き継ぐときの留意点

相談所の支援体制・伴走支援チームからの改善提案(問題解決方法)

■支援内容

- 1 経営面、税制面から個人事業と法人経営の違いを説明(コーディネーター)
- 2 法人化に伴う税務シミュレーションの実施(税理士)
 - ・法人化は単純な税負担があるものの、役員報酬の存在や対外的信用が高まるなどのメリットあり
 - ・法人化は令和2年が最適(消費税対応:法人化によって2年間は免税事業者になることができる)
 - ・圧縮した農業資産の引継ぎなど税務上の問題点を整理
- 3 補助事業で導入した機械の財産処分の手続きや法人化後の諸認定等の行政手続きについて説明(市担当者)
- 4 社会保障制度及び事業主とその家族の保障に係る労災保険の特別加入制度について説明(社会保険労務士)
- 5 新たな就業規則の作成を支援(社会保険労務士)



支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

令和2年2月に3経営体が合流、後継者を代表取締役として株式会社を設立。経営資産は個人事業から法人へ移行(土地・建物等の不動産は法人に貸借/機械は簿価で法人に譲渡)。

健康保険、厚生年金へ加入。労災保険は、事業主(代表取締役)とその妻(取締役)は任意加入のため中小事業主特別加入へ。従業員(取締役含む)は労災保険へ加入。

雇用保険は、事業主(代表取締役)とその妻は適用がないので中小企業退職金共済へ加入。

当該法人は、「人・農地プラン」のモデル的地区の担い手でもあり、今回、農地整備事業(大区画圃場整備)の計画認定を受けた出島地区の一角をなす法人として更なる発展が期待される。

■コーディネーター所感

本案件では、市担当者や普及指導員を含めた支援チームを編成し、現状把握や解決方策の検討を行い、きめ細やかな支援を行うことができた。

法人設立では合意形成により多くの時間を要したが、その過程が当該法人の結束力をより一層深めることに繋がっており、今後の発展に期待したい。